

## 学 則

法人の名称	有限会社ウエハラ	
養成施設の名称	幸ちゃんの家 実務者研修（通信課程）	
養成施設の位置	宮崎県小林市野尻町東麓字田子ノ下 2631 番地 48	
設置目的	介護福祉士の資格取得を目指す者に対し、実務者研修の養成を行い、介護職員の資質向上を図る。	
養成課程等	実務者研修（履修方法：通信課程）	
開講期間	4月1日～9月30日、5月1日～10月31日、6月1日～11月30日、7月1日～12月31日	
修業年限	6ヶ月。ただし、社会福祉士及び介護福祉士法施行規則第21条第3号に定める者については1ヶ月以上とする。	
使用テキスト	弊社の指定するテキストを使用する。	
入所定員等	1学級20人以下。学級数は4学級	
休業日	12月29日～1月3日、8月13日～8月15日	
入所時期	4月1日、5月1日、6月1日、7月1日	
入所資格	介護福祉士の受験を志す者。	
入所者の選考	選考方法：書類選考は行わない。 決定の通知：書面もしくはE-mailにて入所者に通知する。	
入所手続	電話・FAX・E-mailによる申込みを先着順で受け付け、定員を上限として受け入れる。定員を超えた場合は、次回開講講座を優先的に受講できるものとする。申込み用紙に必要事項を記入し、入金確認により入所手続の完了とする。	
出席状況の確認	面接授業及び演習における入所者の出席状況は、出席簿等の書類により確実に把握するものとする。	
退学、休学、復学、卒業	退学・休学：入所者の書面による申し出によりそれぞれ認める。退学及び休学に係る返金条件については、「解約条件及び返金の有無」に準じる。 復学：休学の届出後3ヶ月以内に復学を申し出た場合は復学を認める。休学の届出後3ヶ月を超えた場合は退学扱いとする。 卒業：課程修了者を卒業と認定する。	
賞罰	次に該当する者について、弊社は退学を命じることができる。 ・受講態度が性行不良で、担当教員等に3回以上注意され、かつ、改善の余地がないと認められる者。 当該賞罰による退学に係る返金には一切応じないものとする。	
学習の評価	通信添削：提出された各科目の課題をもとに科目ごとに評価を行う。 面接指導・演習：面接指導・演習ともに、定められた時間数の全てを出席した者に対し、あらかじめ弊社が定めた評価基準をクリアしているかどうかを担当教員が評価する。	
課程修了の認定	研修を全課程修了した者を修了者とし、修了証明書を交付する。認定方法については別紙（課程修了の認定方法）のとおりとする。	
入所検定料等	入所検定料	なし

	入 所 料	なし	
	授 業 料 等	別紙（授業料等）のとおり	
	実 習 費	なし	
	*テキスト代は実費とする。詳細は別紙（授業料等）のとおり		
支払方法	現金にて支払うものとする。 実習・演習時の交通費、宿泊費、外食代は上記授業料には含まない。		
解約条件及び返金の有無	<p>①入所者都合による解約 10日前まで：入所者指定の銀行口座へ全額返金する（振込手数料は入所者負担） 10日前から前日まで：返金しないが、弊社が開講する次回講座の受講料への充当が可能。 講座開始後：返金しない。</p> <p>②弊社都合による解約 全額返金（振込手数料は弊社負担）もしくは次回講座への受講料への充当。</p>		
開講科目		科目名	
		時間数	
		人間の尊厳と自立	5
		社会の理解（Ⅰ）	5
		社会の理解（Ⅱ）	30
		介護の基本（Ⅰ）	10
		介護の基本（Ⅱ）	20
		コミュニケーション技術	20
		生活支援技術（Ⅰ）	20
		生活支援技術（Ⅱ）	30
		介護過程（Ⅰ）	20
		介護過程（Ⅱ）	25
		介護過程（Ⅲ）	45
		発達と老化の理解（Ⅰ）	10
		発達と老化の理解（Ⅱ）	20
		認知症の理解（Ⅰ）	10
		認知症の理解（Ⅱ）	20
		障害の理解（Ⅰ）	10
		障害の理解（Ⅱ）	20
		こころとからだのしくみ（Ⅰ）	20
	こころとからだのしくみ（Ⅱ）	60	
	医療的ケア	50	
	医療的ケア（演習）	12	
	合計	462	
科目免除の取扱い	入所手続き時に弊社所定の申込書及び資格を証する書類等を提出し、当該資格を有すると認められた者について、【実務者研修における「他研修等の修了認定」の留意点について】に基づき、科目免除を行う。		

補講の方法及び 取扱い	補講実施の有無	あり
	補講可能な科目等	課題の再提出：介護過程Ⅲ・医療的ケア（演習）以外の科目 補講：介護過程Ⅲ・医療的ケア（演習）
	補講の方法	介護過程Ⅲ・医療的ケア（演習）以外の科目 課題の再提出を求める。 介護過程Ⅲ・医療的ケア（演習） 補講日を定め、補講を行う。
	補講に要する費用	別紙（授業料等）のとおり
個人情報の取扱い	個人情報保護規程策定の有無（有） 入所者から取得した個人情報に関しては、弊社が実施する講座に関する連絡・案内 や運営において必要な範囲で使用する。	
受講中の事故等 についての対応	受講中に生じた事故については、弊社にて応急処置等を行う。 保障に関しては損害賠償保険の保険限度内にて補償	
教職員の組織	専任教員1名以上、非常勤教員1名以上	
研修責任者名	有限会社ウエハラ 代表取締役 上原 幸久	
課程編成責任者名	教務に関する主任者 上原 恵美子	
苦情相談担当者 名及び連絡先	幸ちゃんの家 宮崎県小林市野尻町東麓字田子ノ下 2631 番地 48 TEL 0984-25-7711 担当者 大平 賢子	
研修担当者名及 び連絡先	幸ちゃんの家 宮崎県小林市野尻町東麓字田子ノ下 2631 番地 48 TEL 0984-25-7711 担当者 上原 恵美子	
広報の方法	弊社ホームページにおいて広報	
情報開示の方法	<a href="http://yukichannoie.info/">http://yukichannoie.info/</a>	